

第5回 北本市住民自治条例制定研究懇話会
(仮称) B班【市民の権利・責務等について研究するグループ】
グループワーク記録

平成19年5月12日(土)
午後1時30分から
文化センター第1研修室

1 出席者

阿久井美代子委員 内田政之助委員 加藤信利委員 田中昭仁委員
堀越一三委員 加藤一男委員 (以上6名)

2 グループ討議の内容

- (1) 参考資料の提供
- (2) 前文の検討

(1) 参考資料の提供

- ・ 矢祭町自治基本条例
「合併しないまち」を前文に盛り込んでいる。
- ・ 下條村自立(律)宣言
合併せずに独立、自立政策を展開。若い世代の転入を促進するための施策により子供の人口が増えた。

(2) 前文の検討

- ・ 前文は書こうと思えば書けるが、決意表明する箇所だというように理念や思いが宿ったものとしなければならない。
- ・ 北本市の今後の方向性が不明確。
- ・ 「緑にかこまれた健康な文化都市」としてきたが、今の時代に即して改革していかなくてはならない
- ・ 特色がない。それぞれのまちの特徴がある
- ・ 市政は、協働をしていかなくてはならない。
- ・ どういう視点で、条例をつくっているのかわからないのでまとまらない。
- ・ たたき台をもとに、何が必要か考えてみたらどうか。

宿題

前文の文章を考える。
修正するところや削るところなど、各自で意見を持ち寄る。